

令和4年8月9日

## 令和4年度第1回岡山市国民健康保険運営協議会議事録

日 時：令和4年8月9日（火）午後2時 ～ 午後3時20分  
場 所：岡山市北消防署（3階防災研修室）  
出席者：委員20名  
次 第：別紙のとおり  
議 案：（1）令和3年度国民健康保険事業について  
報告案件：（1）新型コロナウイルス感染症における対応について  
報告案件：（2）国民健康保険におけるマイナンバーの利用について  
報告案件：（3）保険者努力支援制度取組状況について  
傍聴者：1名  
報 道：1社

### 【議事結果】

- ◎議案について説明後、質疑。
- ◎議案について原案どおり承認。
- ◎報告案件について報告。

### 【議案に関する質疑等概要】

#### 『（1）令和3年度国民健康保険事業について』

三浦委員：1人当たり医療費の推移のところ、2年度コロナの受診控えで落ち込んでいたところが令和3年度はまた伸びてきておりますが、3年度の医療費の中で、コロナの医療費で保険者の負担になっているものがあるのかどうかということと、保険者の負担になっているものがあればそれがどのくらいの影響を与えているのかがもしわかれば教えていただきたいと思っております。

国保年金課長：3年度のコロナの影響による医療費ですが、コロナの治療にかかる医療費は、2年度と比べて伸びているように聞いておりますが、どのくらいというような分析のところまではできておりません。

羽場委員：1人当たりの医療費が伸びる傾向にあるというのは、結局その医療費の中のどういった部分が増えているので伸びていると分析されているのか、そこのところを教えてもらえますか。

国保年金課長：年々上昇していることにつきましては、年齢が高くなると医療機関を受診する機会がどうしても増えます。国保には、高齢化した層の方が被保

険者としてたくさんいるという関係で、1人当たりの費用額が増加しているということになっております。

羽場委員：これに限らず医療費が年々上がっていくというのは、国保としても深刻に受けとめておく必要があるので、常にこういった分析についてはしておいていただきたいと思います。また、被保険者の世帯数が年々減少しているということについて報告があるのですが、これについて、将来この傾向が続くのかどうかということと、加入率が下がっているということが今後の国保制度にどう影響を与えていくのか、どう分析をされているのかを教えてくださいたいと思います。

国保年金課長：まず、被保険者数が将来どうなっていくかというご質問ですが、今年度から団塊世代が75歳になっていきますので、団塊世代が移行するときは、かなり被保険者数が減少していくと思います。また、人口も減少傾向と聞いており、出生率も下がっているということもありますので、今後、被保険者数は減少が続いていくと考えております。

それから加入率の低下ですが、後期高齢へ移行するということと、社会保険の適用拡大も平成28年10月からされているところで今年の10月から一部変更があり、従業者数が501人以上の企業という基準が101人以上に変わったり、弁護士さんや税理士さんなどの士業の方の個人事業所が社会保険の適用になったりということで、ますます加入率の方は低下するのではないかとみております。少ない加入者の中で高い医療費を払っていくということで、財政的にはますます厳しくなるのではないかと考えております。

羽場委員：2ページの国保の加入状況のなかで、保険料を払っている人と払えない人がいる、その辺のことから今後の国保制度がどうなるかということが非常に心配ですが、この辺のところはどういうふうに見られているのでしょうか。

国保年金課長：所得が低い方が多くなるとどうなるかということによろしいでしょうか。

羽場委員：はい。

国保年金課長：所得が低い方が増えていくということになると、所得が低い方に対しては、法定で国の軽減制度が設けられていますので、所得に応じて、7割5割2割の軽減措置がありますので、それが適用されその所得に応じた保険料になっていきます。

平松委員：17ページのフレイル予防について、今、秋山委員さんと栄養改善協議会で活動しており、認知症に繋がらないようにフレイル予防に取り組

んでいます。令和3年度の300人へ通知し、47人相談実施とありますが、これは岡山県は全国において多いのでしょうか。これを来年度の活動の指針にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

国保年金課長：3年度初めて取り組んだ事業になりますが、まず、特定健診を受けていただいた方で、70歳から74歳の受診者の中でBMIが20以下の方という基準で対象者を抽出し、この人数が岡山市の場合は300人であったということになります。

平松委員：フレイル予防に関してはこれからの課題だと思っておりますので、栄養改善協議会の活動の指針としていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

時實委員：全般のことについてお尋ねしたいのですが、外国人に対する市民サービスは以前より向上したかなと思っております。岡山市の場合はパンフレットも多言語化は進んでいる状況ですが、在留外国人に対する、何かこういう問題があるとか、いいことがあるということがあれば教えていただきたいと思えます。

国保年金課長：特別な施策というものはございませんが、先ほどおっしゃられた多言語化につきましては、例えばコロナ減免の場合でも、申請書類を4か国語に翻訳して、ホームページに掲載しておりますので、そういった減免の際にはご活用いただけるかと思っております。

羽場委員：4ページの後期高齢者医療制度への拠出金とありますが、これは団塊世代が後期高齢者へ移っていくとかなり増えるのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

国保年金課長：この支援金につきましては、国保だけではなく社会保険も含めまして、各医療保険者において、後期高齢者医療制度の給付費の40%を負担するようになっていますので、今後、団塊世代の方が後期高齢者に入りますと、後期高齢者医療制度の給付費が増えますと、増えるというふうに考えております。

羽場委員：後期高齢者医療制度の方は、すべての制度から移っていくわけですが、特に国保から移られたような場合には、同じように所得が低かったり、医療費が非常にかかるような方が増えていくわけですから、そこに対して、国保のいろいろな取り組みが継続するようにぜひ連携を強くしていただきたいと思うのですがその辺はどうでしょうか。

国保年金課長：高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ということで、庁内の他部署

と連携しているところでもあり、国保で行っている保健事業が、後期高齢の方にも繋がっていけるように、連携を図っていきたいと考えております。

羽場委員：収納率の向上のところ、コンビニ収納やスマホ収納ができるようになったことで収納率が上がっているかと思うのですが、ただ経費も多少かかると思うので、その辺のところをご説明いただけませんか。

国保年金課長：口座振替の手数料ですが、1件当たり11円となっております。コンビニ収納とスマホ収納につきましては、手数料が59.9円となっております。

羽場委員：収納率はそのような取り組みもあって非常に拡大している、今後もそういう見込みであるというふうに受けとめていいのでしょうか。

料金課長：コンビニ収納、スマホ収納のような納付手段を拡大していくことで利便性を上げ納付しやすい環境にしていく、そういったことで、納期内納付率令和2年度81.3%だったものが、令和3年度は82.5%になっております。納期内納付率を上げていきたいというふう考えております。

羽場委員：12ページの医療費適正化対策のところは相当力を入れていらっしゃると思うのですが、ただ健診の受診率が下がったりするのがちょっと心配です。これはやはり2年度はコロナの影響でしょうか。

国保年金課長：2年度につきましては、コロナの影響だと考えています。

羽場委員：受診率を上げていくということは、健康を維持する、健康を維持すると医療費も出ていかなくなるわけですから、そういう意味では非常に医療費の削減にも寄与する大事なことだと思います。特定健診受診率の上昇ということについては、全国的なレベルからすればまだまだ遅れていると思うので、ぜひ取り組みを強めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

国保年金課長：岡山市の受診率は、全国的に見ても低いものとなっております。ただ、令和3年度につきましては、ナッジ理論を使った受診勧奨や、健診受診率の低い地域への電話による受診勧奨などを行った結果、昨年と比べて5%ぐらい上昇するのではないかと見込んでおります。ですので、効果があった取り組みを4年度以降も引き続き実施して参りたいと考えております。

羽場委員：医療費適正化に関係するところで、ジェネリック医薬品普及率が79%ということで80%にならない場合、国からこれについて金銭的な面で不利益があると聞いたのですが、ぜひあと1%を何とか改善をしてそういっ

たことがないようにしてもらいたいと思います。

国保年金課長：ジェネリック医薬品の普及につきましては、あともう少しというところですが、こういった状況でジェネリック医薬品の供給不足という問題もありますので、普及率が上がるかどうかは不透明なところがありますが、市としては利用していただけるように、今後も普及啓発の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

羽場委員：そういう状況ですから、確かに難しいところはあるかもしれませんが、他の事情で不利になることがないように現場の声というものは、国の方にもぜひ届けていただきたいと思います。

国保年金課長：機会があればさせていただきたいと思います。

(1) 号議案は採決により原案どおり承認。

#### 【報告に関する質疑等概要】

(1) 新型コロナウイルス感染症における対応について

質疑なし

(2) 国民健康保険におけるマイナンバーの利用について

質疑なし

(3) 保険者努力支援制度取組状況について

三浦委員：保険者努力支援制度の健診のところで、我々も非常に苦勞しております、私たちは働く世代でしっかり受診をしていただくような習慣をつけていくことも、国保さんや、後期高齢者の方は努力義務になっておりますが、健診の受診率の向上に繋がっていくのではないかと考えております。いろいろ情報交換等もさせていただいておりますけれども引き続き協会けんぽから、岡山市国保さんの方に移行される方も非常に多くございますので、受診機会の拡大など、そういったところについては、一緒にぜひやらせていただければと思っております。また、我々のところで、事業所でも岡山市内で多分 1000 近くあると思っておりますが、かなり健康づくりに興味を持っておられる企業がございます。そういったところに関

して、私達協会けんぽだけではなくて、岡山市さんも一緒に、健康づくりを提案されることによって、住民の健康度が上がれば将来的に国保財政にもいい影響が出ると思いますので、ぜひ一緒にできることがありましたら相互に協力させていただきたいと思います。

国保年金課長：ぜひ協力させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上